

令和 6 年度

教育委員会重点施策



本宮市教育委員会

目 次

I はじめに

1. 本宮市第2次総合計画（後期基本計画）・・・・・・・・・・ P. 1
2. 本宮市教育振興基本計画・・・・・・・・・・ P. 2
3. 学校教育指導の重点・・・・・・・・・・ P. 3
4. 保育所・幼稚園教育指導の重点・・・・・・・・・・ P. 4
5. 第四次本宮市子ども読書活動推進計画【体制図】・・・・・・・・ P. 5

II 各施策の方向と主な取り組み

1. 基本目標1 「子どもの主体性を育てる幼児教育の充実」
 - (1) 人とのかかわりを通した豊かな心の育成・・・・・・・・ P. 8
 - (2) 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成・・・・・・・・ P. 10
 - (3) 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進・・・・・・・・ P. 11
 - (4) 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実・・・ P. 12
2. 基本目標2 「子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実」
 - (1) 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成・・・・・・・・ P. 13
 - (2) 未来を切り拓く資質・能力の育成・・・・・・・・ P. 16
 - (3) 心身の健全な成長を目指す教育の推進・・・・・・・・ P. 19
 - (4) 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援・・・・・・・・ P. 21
 - (5) 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる
特色ある教育の推進・・・・・・・・ P. 22
 - (6) 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり・・・・・・・・ P. 24
 - (7) 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進・・・・・・・・ P. 26
3. 基本目標3 「未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援」
 - (1) 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進・・・・・・・・ P. 27
 - (2) 健康で活力ある人生につながる生涯学習スポーツの推進・・・・・・・・ P. 29
 - (3) 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進・・・ P. 31
 - (4) 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実・・・・・・・・ P. 33
 - (5) 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実・・・・・・・・ P. 34
 - (6) 歴史と文化の継承と発信・・・・・・・・ P. 35
 - (7) 都市間・多文化等交流の推進・・・・・・・・ P. 36
4. 基本目標4 「安全で安心して学べる教育環境の確保」
 - (1) 安全な教育施設の整備・・・・・・・・ P. 37
 - (2) 安全・安心な教育環境の確保・・・・・・・・ P. 38

本宮市第2次総合計画

後期基本計画

将来像

『笑顔』あふれる

『人』と『地域』が輝くまち もとみや

基本目標

施策

人を育み

地域を創る

未来へ夢ふくらむまち

いつまでも健康・豊かで

活力と賑わいに

あふれるまち

自然と人の暮らしが

調和する

安全・安心で快適なまち

1-1

子育て・結婚

1-2

学校教育

1-3

生涯学習

1-4

スポーツ

1-5

歴史・文化・芸術

5-3

都市交流・国際交流・多文化共生

I

子どもの主体性を育てる
幼児教育の充実

II

子どものよさや可能性を広げる
学校教育の充実

III

未来を創造し、生きがいにつながる
生涯学習への支援

IV

安全で安心して学べる教育環境の確保

本宮市教育振興基本計画

基本理念 笑顔あふれる共育のまち もとみや

～ 夢・生きがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して ～

目指す子ども像「自分の可能性を広げ、よりよい未来を創造しようとする子ども」

目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、学び続ける大人」

施策の基本方針

- 1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成(1-1-1)
- 2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成(1-1-1)
- 3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進(1-1-1)
- 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実(1-1-1・2)

- 1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成(1-2-2)
- 2 未来を切り拓く資質・能力の育成(1-2-1)
- 3 心身の健全な成長を目指す教育の推進(1-2-3)
- 4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援(1-2-4)
- 5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進(1-2-5)
- 6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり(1-2-5)
- 7 健やかな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進(1-2-2)

- 1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進(1-3-1)
- 2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進(1-4-1・2)
- 3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進(1-3-3)
- 4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実(1-3-1・2・4)
- 5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実(1-5-1)
- 6 歴史と文化の継承と発信(1-5-2)
- 7 都市間・多文化等交流の推進(1-3-4) (5-3-1)

- 1 安全な教育施設整備(1-2-6、1-3-4)
- 2 安全・安心な教育環境の確保(1-2-6)

※()内の数字は、「本宮市第2次総合計画」との対照を表しています。

令和6年度本宮市学校教育指導の重点

〈基本理念〉
笑顔あふれる共育のまち ちとみや
～夢・生きがいを持ち、共に育み
共に育つ教育を目指して～

- ① 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成
- ② 未来を切り拓く資質・能力の育成
- ③ 心身の健全な成長を目指す教育の推進
- ④ 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

本宮市教育委員会

【目指す学校の姿】

- 児童生徒や地域の実態を的確に捉え、校長のリーダーシップの下で子供のよさや可能性を広げる学校
- 家庭・地域と連携して教育活動を行う開かれた学校
- 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校

【目指す子供の姿】

自分の可能性を広げ、
よりよい未来を創造しようとする子ども

【目指す教師の姿】

- 教育に対する情熱と授業力のある教師
- 新しい変化に柔軟に対応できる教師
- 豊かな人間性のある教師

本年度の重点実践事項

未来を切り拓く資質・能力の育成

- 1 生きる力を育む教育の推進
 - ・ 育成を目指す資質・能力の明確化
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・ 振りの場での確立、日常生活に即した課題の工夫
- 2 学びを伝える学級・学習集団づくり
 - ・ 個別最適化された学びの確立
 - ・ 子供同士、教師と子供の信頼関係づくり
 - ・ 学習者を主語にした「協働的な学習」の推進
 - ・ 多様な考えに触れ、自分の考えを深める場の工夫
- 3 家庭学習と読書の習慣化
 - ・ 自己マネジメント力の養成（学びに向かう力）
 - ・ 発達段階に応じた読書活動の推進

豊かな人間性や社会性の育成

- 1 共通理解に立った積極的な生徒指導の推進
 - ・ いじめを許さない、見逃さない（いじめの認知）指導の徹底
 - ・ 新たな不登校児童生徒を出さない、不登校児童生徒への支援の充実
- 2 道徳教育の充実
 - ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実（全校体制の道徳教育）
 - ・ 道徳科の授業における「自己を振り返る」場の確保と指導の充実
 - ・ 発達段階に応じた「考える道徳」「読書する道徳」の転換
- 3 特別活動の指導の充実
 - ・ 主体的に話し合い、合意形成する自発的、自治的活動の充実
 - ・ 学級会、児童会、生徒会・生徒会活動の重視
 - ・ 地域と連携したキャリア教育の充実（職場体験、地域指導者の活用等）

健康な体と運動能力の育成

- 1 基本的な生活習慣づくり、食育指導、健康教育の推進
 - ・ 家庭や幼児と連携した早い段階からの指導の充実
 - ・ 学校保健委員会の活性化及び関連機関と連携した指導の充実
- 2 運動量の確保を重視した指導の充実
 - ・ 肥満の解消に向けた健康指導と個別対応指導の実践
 - ・ 教科体育における運動量の確保
- 3 運動の日常化を目指した指導の充実
 - ・ 児童運動、部活動等における指導の充実
 - ・ 各種スポーツ行事・大会への参加奨励
 - ・ 「自分手帳」の活用による健康・運動マネジメント力の向上

重点目標

関連施策

教育施策の動向・基盤

主な達成基準

- 学力向上対策事業の充実
 - ・ 標準学力検査（NRT）の実施
 - ・ チャレンジ学習の奨励
 - ・ 「漢字検定、算数・数学検定、英語検定」
- 英語能力判定テスト（英検I・BA）の実施、活用
- 理数教育の推進
- タブレットを活用した授業・家庭学習の充実
- 活用力育成シートの活用
- 読書活動の推進
 - ・ 朝読書や夜読書の推進
 - ・ 「家族読書」おススメ図書100選の活用
- 学校図書館の活用推進
- 公共図書館と連携した読書活動の推進

【特別支援教育の充実】

- 幼保小中の早期の引き継ぎの重視
- 国際理解教育の推進
- グローバル化への対応

- スクールソーシャルワーカー配置事業
- ・ 各校との連携の強化（生徒指導委員会やケータス会議等への参加）
- 教育相談体制の充実
- ・ 県スクールカウンセラー等派遣事業の活用、中学校区における連携
- 学びの場への復帰支援事業
- ・ 適切な指導教室（すまいる、るーむ）と各校の連携の強化と支援の充実
- キャリア教育推進事業
 - ・ 国内・海外交流事業
 - ・ 「夢の教室」（夢先生）事業（小5）
- キャリア・パスポート（マインポート）の効果的な活用
- 学校教育事業等補助

【特別支援教育の充実】

- 健康な体づくりの推進
- ・ 学校保健委員会の活性化
- 食育指導・健康教育の推進
- ・ 栄養教師・栄養職員との連携による指導
- ・ 養護教諭との連携による喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室等の指導
- ・ 性に関する指導、がん教育の実践
- 全国体力・運動能力調査
- ・ 体力向上推進計画に基づいた継続的な指導
- 各種スポーツ行事・大会への参加奨励
- ・ ちとみやロードレース大会
- ・ ちとみや駅伝大会
- ※ ふくしま駅伝

【学級経営の充実、学びの連続の共有化、学習集団づくりの推進】

- 学校教育推進委員会（学力向上委員会、健康・体力向上委員会）の充実
- 不登校、児童虐待などへの対応の充実（SW配置事業、学びの場への復帰支援事業、教育相談体制の充実）
- OQアンケートをもちとした学級経営の改善・充実（年2回）

【学級経営の充実、学びの連続の共有化、学習集団づくりの推進】

- 特別支援教育委員会の強化
- ・ 未就学児等、早期就学相談の強化
- 英語弁論大会（中）への参加

【社会に関わられた教育課程】

- ・ 協働体制の推進・教育目標の共有
- ・ 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みの整備・メディアコントロールへの取組（PTAとの連携）
- ・ 学区内の伝統文化活動の理解と参加への動機付け・教員の地域を知る機会の設定（市内フィールドワーク）・社会科副読本（電子版）の有効活用
- ・ 地域学校協働活動事業の充実・放課後子ども教室事業の推進（遊友クラブ）・青少年健全育成事業の充実

【社会に関わられた教育課程】

- 肥満（軽度肥満以上）出現率（小12・中12）
- おし煙の治癒率（小9.4・中8.8）
- 全国体力・運動能力調査（全国平均程度）
- 各種スポーツ行事、大会に参加する子ども（積極的な取組）

- NRTにおいて平均偏差値（小学校53.9、中学校51.7）
- アンダーパー（0.ゼロ）
- 全国学力・学習状況調査（全国平均以上）
- ふくしま学力調査（学力の伸び率100%）
- 読書量の増加（図書室の貸出冊数、家庭冊数）

- いじめの防止、早期発見およびその対応への取組み（複数回のアンケートならびに教育相談の実施、迅速な対応の徹底）
- 不登校児童生徒への支援（通期指導教室と学校の連携、学習機会の確保、引きこもりの解消、ICTの活用）

＜基本理念＞

笑顔あふれる共育のまち
もとみや
～夢・生きがいを持ち、共に育み、
共に育つ教育を目指して～

- ① 人との関わりを通じた豊かな心の育成 ③ 一人一人の育ちにあった教育の推進
② 体を動かす遊びを通じた健やかな身体の育成 ④ ニーズに応じた地域子育て支援の充実

＜目指す保育所・幼稚園の姿＞

- ☐ 安全・安心・信頼される保育所・幼稚園
☐ 子どもの夢を育む保育所・幼稚園
☐ 子ども・保育者・保護者・小中学校・地域
がつながり、地域の子育て拠点となる保育
所・幼稚園

＜ 目指す子どもの姿 ＞
自分なりの力を発揮し、様々な環境に
主体的に関わり夢をもっている子ども

＜目指す保育者の姿＞

- ☐ 心身共に健康で意欲あふれる保育者
☐ 幼児理解に努め一人一人に応じた保育により、
子どもの主体性を育んでいく保育者
☐ 組織を大事にしなが、専門職としての自覚を
もち、危機管理・自己研鑽に励む保育者

本年度の重点実践事項

基本的生活習慣の育成

- 生活に必要な経験を積み重ねる中で、自分で
できることを増していく環境構成と援助
- ・ あいさつの習慣
 - ・ 健康で安全な生活リズムや食習慣の形成
 - ・ 話を聞き、理解し、伝え合うことのできる
力の育成

重点目標

人と関わる力の育成

- 自分の感情や意志を表現しながら、自分を取
り巻く人と共に活動する楽しさを味わえる環境
構成と援助
- ・ 人や物への興味や関心がもてる環境づくり
 - ・ 葛藤や協同体験ができる環境づくり
 - ・ 様々な人々との交流の工夫
 - ・ 規範意識の育成

健全な心と体の育成

- 友達や保育者との温かな触れ合いや、身体を
動かす気持ちよさを味わえる環境構成と援助
- ・ 受容的、応答的、対話的な温かな関わり
 - ・ 絵本を通しての心地よい保育活動
 - ・ 運動機能を伸ばす様々な活動の工夫

重点施策

- ・ 保育課程・教育課程の充実（年齢別研究会、幼保共通カリキュラムの実践、保育の個別計画）
- ・ 教職員の資質の向上（新任研修、園内研修、教職員全体研修）
- ・ 幼児の発達する姿やよさに目を向けた評価の充実（学びの物語、カンファレンス、個別の指導計画）
- ・ 健康づくり推進事業（親子体操、食育、健康づくり環境整備、屋外活動の積極的推進、メディアコントロールへの取組推進）
- ・ 幼保小中連携の推進（公開保育、公開授業、交流活動、心の教育委員会、学力向上委員会、健康・体力向上委員会）
- ・ 家族読書活動の推進（「家族読書」おススメ図書100選・モトム号・ドリム文庫の活用等）
- ・ 子育て支援事業（すこやか子育て相談・一時保育・プレ幼稚園等）
- ・ 特別支援教育の充実（個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、特別支援関連研修、関係機関との連携、安全に生活できる環境）
- ・ 新しい生活様式を取り入れた感染症予防（手洗い・手指消毒の徹底、換気の徹底、密を避ける）

読書活動推進に係る体制図

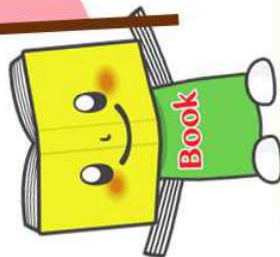
基本方針

1. 子どもの発達段階に応じた取り組みによる読書の形成
2. 家庭・学校・地域等の社会全体での取り組みの推進
3. 子どもの読書活動を支える人材の育成と活用



推進計画

「本と友だちになれるまちもとみや」
「本宮はみんなが愛する本の街」



家庭

子どもの読書習慣の形成及び自主的な読書の実践の基礎となる場

保護者が読書の重要性を理解し、子どもに絵本などの読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書を楽しむ時間を設けたりする

- ・家庭での読み聞かせや読書の実践
- ・本にふれる環境づくり
- ・公共図書館等からの情報の利活用 など

参加

支援

支援

通園
通学

連携

情報共有
活用

地域

図書館を身近に感じてもらうとともに、新しい発見や幅広い読書活動に親しむ機会と空間を提供する

- ・良質な図書を確保し提供する
- ・発達段階に沿った読書支援計画
- ・「家族読書」パンフレット(改訂版)作成 など

数多くの様々な分野の図書にふれる機会と環境を提供する場

・その他の施設

地域にある子どもたちのための施設・団体・組織

- ・相互に連携して、健やかな子どもの成長のために積極的な読書活動の推進に努める
- ・子育て事業との連携、読み聞かせの啓発活動
- ・出前講座や出張おはなし会の開催
- ・推薦図書の団体貸出 など

保育所・幼稚園

就学前の子どもたちが「おはなし」を聞く楽しさを知る場

学校

子どもたちの読書習慣を確立する場

子どもたちが本に親しみふれる機会を多くし、読み聞かせ等の豊かな読書体験の実現に努める

- ・絵本、紙芝居の積極的活用
- ・圖文庫の活用・貸出し など

発達段階に応じた読書指導の重要性を認識し、公共図書館からの学校図書支援及び連携によりサービス向上に努める

- ・学校内での読書活動の推進
- ・学校図書館ネットワークシステムの利活用 など

連携・協働

Ⅱ 各施策の方向と主な取り組み

この重点施策は、「本宮市第2次総合計画」に示す本宮市の将来像「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまちもとみや」の実現及び本宮市教育振興基本計画における施策の展開に向け、施策の方向と主な取り組みを定めます。

基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

待機児童ゼロを維持し、様々な生活体験を通して、探究心や好奇心、そして人とのかかわる力を育成します

施策1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成

□ 施策の方向

- (1) 遊びの中で好奇心や探究心、思考力の芽生えを培います。
- (2) 集団生活での人とのかかわりを通じて、規範意識や道徳性の芽生えを促進し、生きる力の基礎を培います。
- (3) 読書活動を推進します。
- (4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
「お子さんは、善悪の区別、元気なあいさつなどができるようになってきている」 ※保育所評価アンケート	94.7%	98.0% （肯定回答）
年間図書貸し出し数 （幼稚園・保育所）	62冊／人	70冊／人

□ 主な取り組み

(1) あいさつができる子どもの育成

自発的にあいさつができ、人との交流活動の幅を広げていく力を育てます。

(2) 探究心や好奇心の育成

遊びや生活に必要な経験を積み重ねる中で、好奇心や探究心を刺激し思考力を培うとともに、学びに向かう資質・能力を育みます。



泥んこ遊び



サーキット遊び

(3) 人とのかかわる力の育成

- ①受容的・応答的なかわりのもとで、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人とのかかわる力の基盤を培います。
- ②友達とかかわる中で葛藤やつまずきを経験し、気持ちを調整しながら、共通の目的を実現する喜びを味わったり、規範意識や道徳性の芽生えを培ったりすることで、人とのかかわる力を育てます。



ふれあい遊び



親子活動

(4) 読書活動を通した保育環境づくりの推進

継続的な読み聞かせや絵本の貸出等の読書活動を通して、創造性を育みながら豊かな心を育てます。

ブックスタートや図書ボランティア等の団体との連携を図り、0歳から本との出会いの橋渡しをすることで、生涯にわたる読書習慣の基礎を育みます。

(5) 様々な生活体験の推進

日本古来の行事や遊び、また地域の伝統文化などを適切に選択し、幼児の生活の中に提示し伝えていきます。

(6) 家庭教育支援の推進

保護者との信頼関係を築きながら、送迎時や行事等の機会を捉え、子育てやしつけに関する不安や悩みの相談・助言を行うとともに、子育て支援イベント等への案内・啓発を図っていきます。



砂遊び



絵本の読み聞かせ

施策2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成

□ 施策の方向

- (1) 幼児一人一人が健康、安全について関心を持ち、自分から健康な生活を営むことができる能力や態度を育成します。
- (2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。
- (3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
健康づくり （体操教室）	全施設実施	全施設実施を維持
朝食摂取率	96%	100%

□ 主な取り組み

(1) 本宮市幼保共通カリキュラムによる保育内容の充実

安全な環境の下、各ガイドライン（体力促進、戸外遊び、自然物へのかかわり方、衛生面等）を意図的・計画的に活用し、体験活動を推進します。

(2) 健康づくり推進事業

健康づくり推進事業を活用して、幼児の体力向上に努めます。市内の施設を計画的に利用して、体力向上を目指します。

(3) 食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施

子どもや保護者向けに食や食物アレルギーに関する研修会及び啓発事業等を実施し、食育の推進や安全な保育環境の確保に努めます。

(4) 生活リズム定着の促進

健康で情緒の安定した幼児を育成するため、家庭と連携を図り幼児期にふさわしい生活リズムの定着を促進します。



親子体操教室



体験活動（枝豆とり）

施策3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進

□ 施策の方向

- (1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の発達の過程に応じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導計画を作成します。
- (2) 教員や保育士の研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
職員全体研修 （特別支援研修含む）	2回実施／年	5回実施／年
園内研修 （特別支援研修含む）	6回実施	毎月実施

□ 主な取り組み

(1) 一人一人の育ちに応じた保育事業

発達の課題に即した行動を理解し、計画の見直しを図ったり、援助のあり方を探ったり、保育カンファレンス等を基に指導を振り返り、次の保育に生かします。

① 幼児の主体的な活動が確保される保育の充実

幼児の興味関心や心の動きを理解し、発達や学びの連続性を踏まえた指導計画を策定し、発達に必要な多様な経験を積み重ねながら、自ら考えようとする気持ちが育まれるよう具体的ななかかわり方を工夫します。

② 幼児の成長の過程やよさに目を向けた保育の工夫

③ 障がい児保育の充実

障がい等を有する幼児には、適切に支援員を配置し、長期的な視点で教育及び保育的支援を行い、関係機関と連携しながら、幼児と家族を支援します。

(2) 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実

研修機会の確保や研修の充実を図り、保育者一人一人の専門性と資質の向上に努めます。

幼稚園・保育所、小・中学校との連携や交流を積極的に進め、互いに共通理解を図ること、円滑な接続ができるように努めます。



発達支援研修

施策 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実

□ 施策の方向

- (1) 多様なニーズに応じた子育て支援事業の拡充と充実した子育て環境の提供に努めます。
- (2) 待機児童解消に努めます。
- (3) 在宅の子育て世帯に対する支援体制をさらに充実させていきます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
待機児童数(4月1日時点) 【市総合計画指標】	0人	0人を維持
地域子育て支援センター利用者数	530人／年	700人／年
プレ幼稚園参加者数	9組（実親子数）	16組（実親子数）
子育て支援事業（イベント）参加者数 ※わらべうた遊び等	イベント参加総数 49人	イベント参加総数 70人

□ 主な取り組み

(1) 預かり保育事業

幼稚園教育時間終了後、働く保護者支援のために保護者、幼児も安心・安全な保育が受けられるよう預かり保育の充実を図ります。

(2) 一時保育事業

通常入所していない幼児が緊急的に保育を必要とした家庭に短期間の保育を実施し、一時的に保育に欠ける児童の受け入れ体制を図ります。

(3) 延長保育事業

早朝7時から夕方19時までの保育を実施することにより、長距離通勤者・長時間労働の保護者の利便性を図ります。

(4) 待機児童対策事業

- ① 将来を見通し、計画的な保育土確保等に努めます。
- ② 効率的な職員配置ができるよう、施設の在り方等について検討します。

(5) 地域子育て支援センター事業

- ① 五百川幼保総合施設内の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報の発信、相談、イベントを実施します。
- ② 在宅で保育している世帯に対して、子育て支援策の拡充を図ります。
- ③ 3歳児を対象としたプレ幼稚園を実施します。

基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

家庭・学校・地域がチームとなり、隣接校種（幼・保、小・中）が連携を図り、生きる力（知・徳・体）を育成します

施策1 自他のよさを認め合い、共にによりよく生きる力の育成

□ 施策の方向

- (1) 自立した一人の人間として、自他のよさを認め合い、他者と共にによりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。
- (2) 自らの可能性を信じ、自らの力で生き方を選択していくことができるようにするため、自己の在り方や生き方を職業生活や社会生活との関係で考える力や、社会の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けられるよう、計画的かつ継続的なキャリア教育の取り組みを推進します。
- (3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ人権や生命を尊重して行動できる子どもを育てます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：99.2% 中学校：94.5% ※肯定回答	肯定回答 100%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：97.9% 中学校：95.2% ※肯定回答	肯定回答 100%
「将来の夢や目標を持っていますか」 ※全国学力・学習状況調査 【市総合計画指標】	小学校：85.0% 中学校：70.3%	小学校：91.7%以上 中学校：78.7%以上
不登校児童生徒数	小学校： 23 人 中学校： 51 人	適応指導教室及び学校への復帰による減少を目指す

□ 主な取り組み

1 共に生きる力の育成

(1) 道德教育の推進

道德教育の要である道德科の授業を充実（量的確保・質的改善）させるとともに、重点的に育みたい道德性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道德教育を推進します。

また、東日本大震災・原子力災害や令和元年東日本台風を風化させることなく、未来の担い手を育てるためにも、被災した人々とのかかわりや地域を見つめ直す活動などを通して、他者を思いやる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる道德性の育成に努めます。

(2) 特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業

児童生徒の発達段階や発達特性に応じて、職業や社会との関係の中で自己の在り方を考えたり、自己有用感を高めたりすることができるよう、各種企業との連携・協力や文化・スポーツ等のスペシャリストから「生き方」を学ぶ場を設定し、キャリア教育の充実を図ります。

また、小・中学校と継続して、本宮市キャリア・パスポート「マイノート」を活用して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、主体的に学びに向かう力を育み自己実現につないでいきます。



職場体験学習

(3) 伝統・文化に関する教育の推進

郷土の伝統・文化に対する関心や理解を深め、地域とともにによりよく生きることができるようにするため、地域学習を積極的に取り入れたり、地域の人材を有効に活用したりしながら、地域の伝統文化を継承・発展させるための教育を推進します。

(4) 体験活動促進事業

自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、各種交流活動などの支援を充実することで、児童生徒が自然と触れ合ったり、実体験を通して学んだりできるようにし、自分達を取り巻く「ひと・もの・こと」に主体的・積極的にによりよく関わろうとする態度を育てます。

(5) 国内・海外派遣交流事業

本宮市以外の人々と交流を深めたり、異なる文化や地域性に触れたりする活動を通して、社会を見つめる視野を広げるとともに、ふるさと本宮に主体的によりよく関わっていくことができるようにします。

(6) 読書活動の充実による豊かな心の育成

子どもたちが良書と出会えるような場や多様な情報を積極的に提供し、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりする体験を増やすことで豊かな心の育成につなげていきます。

2 いじめ、不登校等への対応 ～子どものサインを見逃さない～

(1) スクールソーシャルワーカー配置事業

学校生活を軸にいじめ、不登校、自傷・他害等の様々な不適応行動を“表出せざるを得ない”状況にある、または、“表出する恐れのある”児童生徒に対して環境面での支援を行います。

具体的には、学校、家庭、地域、保健福祉部局や各種関係機関等の様々な環境へ働きかけ、連携をしながら、個人の資質と環境から見立てを行ったり、相互の関係性を整理したりしながら、よりよい生活が送れるよう支援活動を行います。

(2) 学びの場への復帰支援事業

様々な理由で学校に登校できない児童生徒に対して、学習や自立活動を支援することを目的とした「適応指導教室（すまいる・るーむ）」と学校で連携しながら、居場所づくりや学びの場を確保するなどの支援をしています。



適応指導教室（すまいる・るーむ）

(3) 教育相談体制の充実

県のスクールカウンセラー等派遣事業を活用し、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置（小学校等にも対応）し、児童生徒及び保護者の悩みや不安に対し、心理面からの支援を行います。

また、年2回学校満足度尺度（hyper-QU）（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級集団の状態を適切に把握し、具体的な支援・援助を行います。

(4) 保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化

保健福祉部局や各種関係機関等と情報を共有しながら、発達障がい等の傾向が見られる就学前の児童生徒への早期対応など、校種の変わり目における切れ目のない支援体制づくりに努めます。また、要保護児童等対策地域協議会への参加等を通して、児童虐待や経済的困窮、ヤングケアラー等、また、それらの兆しやリスクの把握に努め、早期段階からの対応・支援に努めます。

- | | |
|----------------|-------------|
| ○ 児童虐待への対応 | ○ 経済的困窮への対応 |
| ○ 非行等、問題行動への対応 | |

□ 施策の方向

- (1) 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育成します。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視しつつ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
全国標準学力テスト （NRT学力検査）偏 差値 【市総合計画指標】	小学校：51.0 中学校：49.1	小学校：53.9 中学校：51.7
「学級の友達との間で 話し合う活動を通じ て、自分の考えを深め たり、広げたりするこ とができていますか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：83.8% 中学校：74.6% ※肯定回答	小学校：90.5% 中学校：85.5% ※肯定回答
国語が好きな児童・ 生徒の割合 「国語の勉強は好き ですか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：73.0% 中学校：63.9% ※肯定回答	小学校：80.0% 中学校：70.0% ※肯定回答
算数(数学)が好きな 児童・生徒の割合 「算数(数学)の勉強 は好きですか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：60.6% 中学校：50.8% ※肯定回答	小学校：70.0% 中学校：60.0% ※肯定回答

□ 主な取り組み

1 生きる力を育む教育の推進

(1) 育成を目指す資質・能力の明確化

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことを目指し、児童生徒が「何ができるようになるか」という各教科等における資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理し、バランスよく関連付けながら育成します。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

中央教育審議会より答申された『令和の日本型学校教育』～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～の構築を目指し、全ての子どもたちにこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けさせます。具体的には、学ぶ側からの視点で授業の在り方を捉え直し、「個別最適な学び」と探究的な学習や体験活動等を他者と協働しながら、異なる考え方を組み合わせよりよい学びを生み出す「協働的な学び」を進めていきます。さらに、全ての教科や総合的な学習の時間において、主体的に学習を見通し振り返る場面や、グループなどで対話する場面の設定、学びの深まりを作り出すために、子どもたちが考える場面の組み立てなど、教師のコーディネートのもと、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていきます。

(3) カリキュラム・マネジメントの確立

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めます。特に、論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、読解力等の育成を目指し、児童生徒の日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育てていきます。

(4) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進

保育所・幼稚園、小・中学校間で、園児、児童生徒の学習状況など学力向上に関わる課題を共有・検討するための協議会「本宮市学力向上委員会」を開催し、出前授業や授業体験、相互授業参観、各教科の研究など様々な取り組みを展開します。

(5) チャレンジ学習の奨励

各種検定の受検を奨励することにより、漢字や計算、語彙力などの基礎学力や目標に向かって挑戦し、「やればできる」という達成感から学習意欲の向上を図り、自己実現を目指す態度を育てます。

○ 日本漢字能力検定 ○ 実用数学技能検定 ○ 実用英語技能検定
--

2 社会の変化や自然界の変化に対応する教育の推進

(1) 外国語活動・外国語科の充実（外国語指導助手配置事業）

外国人英語指導助手による小学校の外国語活動・外国語科や中学校の外国語科の指導を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。また、小学校の外国語において、指導者がこれまで以上に自信をもって授業を展開することができるよう、小・中学校の教員による学び合いを推進するとともに、研修の充実を図ります。

(2) 国際理解教育の推進

子どもたちが互いに尊重し合い、多様な文化的背景をもつ人々と共生する心を培うために、国際交流協会や国際交流員、外国語指導助手等と連携して、多様な交流活動や体験活動を推進します。

(3) 国内・海外派遣交流事業

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。また、海外派遣事業を通して、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、海外での交流、体験学習の機会を設けます。



国内派遣交流事業（富良野市）



英国ダヴェナント校生徒との交流

(4) 理数教育の推進（科学的リテラシーを含む）

理科や算数・数学の授業改善を図ることなどにより、理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図ります。

また、理数科への興味関心を高めるために、各研究作品コンクールへの出品、算数数学ジュニアオリンピックへの参加を促します。

(5) ICT活用能力と情報モラルの育成

社会の急速な情報化に対応するため、小・中学生一人1台ずつ配備されたタブレット端末の活用促進のため、継続して情報通信技術支援員（ICT支援員）を活用し、教職員の研修や授業支援等を行っていきます。また、電子黒板等のICT機器環境を整え、さらに学習支援アプリの活用やプログラミング教育等、情報活用能力の育成に努めます。

一方、SNSやインターネット上でのいじめや有害情報等から児童生徒を守るため、情報モラル教育を強化します。

施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 自ら健康な生活を心がけて生活し、進んで運動に親しむようにします。
- (2) 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる食育を推進します。
- (3) 健康や体力を保持増進する態度を育成し、各種健康課題の改善に努めます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
体力テスト 【市総合計画指標】 ※総合評価基準 ABCDEの5段階	小学校：35.9% 中学校：45.9% ※A・B合計の割合	小学校：40% 中学校：50% ※A・B合計の割合
肥満出現率 ※軽度肥満以上	小学校：13.1% 中学校：13.8%	小学校：12.0% 中学校：12.0%
むし歯の治療率 ※むし歯のないまたは 治療済の児童生徒率	小学校：93.0% 中学校：86.4%	小学校：94.0% 中学校：88.0%
朝食摂取率	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：100% 中学校：100%



歯科衛生士による歯科教室

□ 主な取り組み

(1) 健康な体づくりの推進

全国体力・運動能力調査の分析により児童生徒の実態を捉え、各校の課題解決のための具体的な方策の立案や環境整備を支援し児童生徒の体力向上を行います。

また、各小・中学校の学校保健委員会の活性化を支援し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少やむし歯治療率の向上に努めます。

(2) 外部指導者の活用

体育の授業において、専門的技術指導が必要な場合に、外部から指導者を招へいして、将来、生きて役立つ技能の向上に努めるとともに、安全面に配慮した指導ができるように支援します。また、部活動地域移行に向けて計画的に進めていきます。

(3) 食育指導の推進

児童生徒の健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭や栄養職員が小・中学校を訪問して食育授業等を通して、食育指導を実施します。

また、生産者や生産者組織と連携を図り、食に関する体験活動を通して、食料の大切さの理解や食べ物を粗末にしない心の育成に努めます。

(4) 健康教育の推進

病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育、性に関する教育について、養護教諭が積極的に参画する授業を実施し、家庭や関係機関などとも連携して取り組みます。

(5) 市民競技力向上対策事業

トップアスリートや地域で活躍している選手との交流の機会を設けることで、南達方部小学校陸上競技大会やもとみや駅伝大会、もとみやロードレース大会をはじめとした各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取り組みを進めます。



南達方部小学校陸上競技大会



もとみやロードレース大会

施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

□ 施策の方向

- (1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
特別支援教育支援員の配置数	23 名 （1 校あたり 2.3 名）	29 名 （1 校あたり 2.9 名）

□ 主な取り組み

(1) 特別支援教育の充実

学校、保護者、関係機関と連携を図りながら、特別な支援を必要とするすべての児童生徒が生き生きと学校生活が送れるようにします。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、それらに基づいた指導を行うとともに、基礎的環境整備の充実や合理的配慮の提供を行います。

また、特別支援教育に関する研修会を開催し、障がいの有無にかかわらず可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育の理念を共有することや、すべての子どもが、楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された「授業のユニバーサルデザイン化」など、特別支援教育に対する理解を深め、学校全体で共通理解に立った効果的な指導が行えるようにします。

(2) 特別支援教育支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒及び児童生徒が所属する学級に対して、特別支援教育支援員を適正人数配置するように努め、一人一人の特性やそれぞれが抱える困難に応じた支援や合理的配慮が行えるようにします。

また、特別支援教育支援員のケース会議への積極的な参画など、学校全体で特別な支援を要する児童生徒を一丸となって支援できるようにします。

(3) 就学前の早い段階からの就学相談の推進

就学に対しての不安を抱える保護者が、就学前の早い段階（年少や年長の時期も含む）から相談できる体制を作り、幼稚園・保育所や福祉関連の機関との連携のもと、就学前の早い段階からも就学に向けての情報提供など、よりよい支援ができるようにします。

施策5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 持続可能な社会を構築するための環境教育、伝統・文化に関する教育や地域学習について、コミュニティを活かした本宮らしい特色ある教育を推進します。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
中学生職場体験	全校実施	現状維持

□ 主な取り組み

(1) 地域と連携した学校教育の充実

様々な地域の人材と協働することにより、体験活動などをはじめとした教育活動の充実を図るとともに、大人や親の働く姿に学ぶことを目指し職場見学・職場体験を推進します。

また、文化・歴史施設、文化史跡の訪問による体験学習や社会科副読本などを活用し、郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深めることにより、郷土を愛する心を育むとともに、それを継承・発展させる教育を推進します。



歴史民俗資料館見学



中学生職場体験学習

(2) P T Aとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進

子どもたちの生活習慣の実態を把握しながら、P T Aとの連携により「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「メディア・コントロールデイ」「読書の日」等を展開し、家族とのふれあいを深める活動を支援します。

また、各学校における「家庭の教育力を高める」講演や研修会などの取組みに対しての支援を行います。

(3) 放射線教育の推進

東日本大震災・原子力災害を受け、児童生徒の発達段階に応じて、国や県の作成した副読本や資料を活用し、科学的根拠に基づいた放射線についての正しい知識を身に付けられるようにします。

また、身に付けた知識をもとに、放射線事故に関連する風評被害の問題点やそれらの課題解決に向けて、主体的・積極的に考えていく思考力、判断力、表現力の育成に努めます。

(4) 環境教育・エネルギー教育の推進

市が推進する本宮市 2050 ゼロカーボンシティと持続可能な社会の構築について関心がもてるようにし、環境保護について、教科や総合的な学習の時間等で系統的に学習できるようにするとともに、関係機関との連携を図りながら、実践的な環境教育を推進します。



外部講師による環境学習



もとみやクリーンセンター見学

(5) 子ども安全パトロール事業

各種団体・地域住民を中心とした通学指導ボランティアによる見守り活動を支援します。

施策 6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり

□ 施策の方向

- (1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を生かし、学校組織力を最大限に発揮した学校運営を行います。
- (2) 学校を変化する社会の中に位置付け、学校と社会が「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を共有し、社会との連携・協働により、その実現を目指します。
- (3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。
- (4) 子どもと向き合う時間を確保するために、チーム力を発揮するとともに、PDCA サイクルを機能させ、業務の精選・効率化を目指します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
教職員時間外勤務時間（月45時間以内）	70%	100%

□ 主な取り組み

(1) 教職員研修の充実

教員としての専門性、いじめ・体罰、ICT教育など今日的な教育課題への対応力などの向上のため、専門的な知識を有する大学教授などを招へいし、教員の指導力や教育課題への対応力、学校経営力等の向上のために、研修の充実を図ります。

また、校外での集合研修とともに、学校での日頃の業務を通じた実践的な研修（現職教育）を充実させ、学校組織力の向上へ寄与する効果的な人材育成を進めます。

(2) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進

校種間連携の推進を通して、目指す子ども像を共有し、学校・園等運営に一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を一層高めます。

また、学校・園行事、研修会などの合同実施や教員相互の授業を通じた交流やティームティーチング等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図ります。

＜学校教育推進機構における3つの委員会＞

学力向上委員会 心の教育委員会 健康・体力向上委員会

(3) コミュニティ・スクールの推進

各学校の教育目標を地域と共有する社会に開かれた教育課程を実現し、各学校で必要な教育内容を、どのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしていきます。

また、幼保小中の連携を継続・発展させるとともに、福島県立本宮高等学校などとの連携も推進していきます。

《コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の3つの機能》

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく

- 学校運営に関する基本的な方針の承認について
- 教育委員会や学校への意見の申出について
- 教職員の任用に関する意見の申出について



学校運営協議会による「熟議」

(4) 学校に関する情報発信の充実

「学校だより」などにより学校の情報を保護者や地域に提供するとともに、市ホームページや本宮市幼保小中ポータルサイトなどを通じて、小・中学校の情報を提供します。

本宮市幼保学校ポータルサイト

もとみやスクール e ネット

Smiles all around: Motomiya's lively people and vibrant community

トップページ 本宮市教育委員会 学習支援コンテンツ (リンク集)

本宮第一中学校区

みづいろ保育所
たかぎ保育所
まゆみ保育所
本宮小学校

Welcome to Motomiya School e Net!

「もとみやスクールe ネット」へようこそ！

本サイトは、福島県本宮市教育委員会が管理運営しています。本宮市では、教育委員会が所管している幼稚園・保育所、小・中学校の連携をとおして、一貫した教育活動ができるよう取り組んでいます。

本サイトでは、市内の中学校3校の学区を単位として、幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会の情報を一本化して発信しています。また、市内の幼稚園・保育所、小・中学校が交流したり、情報を共有したりすることをおして、教育機関全体の教育活動の充実を図ることも目的としています。

「もとみやスクールe ネット」ホームページ

施策 7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動に対して日常的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりすることのできる本が好きな子どもを育てます。
- (2) 作者の意図や記載されている情報を読み解きながら、自分の考えを形成していく能動的な読書を推進します。
- (3) 学校図書館としての3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」が最大限に発揮できるよう、図書館ネットワークシステムの利用促進を図り、学校司書・公共図書館と連携しながら取組めます。
- (4) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
読書が好きと回答する割合	小学校 51.4%	小学校 70.0%
	中学校 46.7%	中学校 70.0%
家庭での読書時間 （1時間以上の割合）	小学校 24.7%	小学校 33.0%
	中学校 23.8%	中学校 33.0%

□ 主な取り組み

(1) 朝読書や家読の推進

幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身につけられるように、朝の読書や家読を推進します。

(2) 学校図書館の活用の推進

学校司書と連携しながら、学校図書館を計画的に利活用することにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させます。

(3) 公共図書館と連携した読書活動の推進

図書館司書と読書活動ボランティアが連携を図り、蔵書の団体貸出（ドリーム文庫等）、蔵書の整理・修繕、読み聞かせ、ブックトーク・アニメーションなどを推進します。

また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。



アニメーション

基本目標3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

市民一人一人が生涯にわたって地域社会と関わりながら自己実現を目指す社会活動を推進します

施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

□ 施策の方向

- (1) 市民の多様な生涯学習ニーズに応じた学習の機会を提供するとともに、学習内容の充実に努めます。
- (2) 生涯学習センターを中心に、各地区公民館・分館のネットワークを強化するとともに、各社会教育団体との連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでもが学べる」環境づくりを推進します。また、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやと協働して、生涯学習環境の継続的な運用を図ります。
- (3) 地域に伝わる様々な魅力を学習するため、地域の人材と情報を生かし、つなげることにより、地域の伝統・文化を継承していきます。また、ふるさとに誇りを持つことにより、市民一人一人が輝きながら自己実現を目指す自主的・主体的な循環型学習活動を支援します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
生涯学習講座受講生数 【市総合計画指標】	593 人／年	900 人程度 ／年
デジタル講座等提供回数・参加者数 【市総合計画指標】	2 回 20 人	30 回以上 750 人以上 (累計)

□ 主な取り組み

(1) 生涯学習事業（成人教育等）の充実

教養、趣味、健康などの学習を通して、知識向上と仲間づくりを目的に、心豊かに過ごせるようにするため各種生涯学習事業を実施し、生きがいづくりや豊かな人間性の醸成と資質の向上を図ります。また、市民が生き生きと自己実現するための学習ニーズに応え、その学習成果を地域の活性化につなげるために支援します。

(2) 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援

地区公民館・分館において各種事業を実施するとともに、地域住民が利用しやすい環境を整えながら、公民館を地域活動の拠点として行う自主的な事業活動の支援を行います。

(3) 社会教育団体活動の支援

社会教育団体の健全な育成と振興を図り、団体が地域における役割を果たせるよう、公民館が地域のコーディネーターとして連絡調整を図り、多様な地域活動を支援します。

(4) 世代間をつなぐ学習の支援

私たちの住む地域について、子どもから高齢者まで世代を超えて聞いて見て学ぶことでつながり、地域の魅力を次世代に継承できる人材の育成を図るための事業を行います。

〈生涯学習講座〉



ブーケ織りのショール



クラフトテープで作る大きめバック



ひょうたんランプ



毎年咲かせる蘭の花



ペン習字入門



和太鼓に挑戦

施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進

□ 施策の方向

- (1) 各種スポーツ大会に参加できる環境を整備し、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図ります。
- (2) スポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員活動の支援に努め、地域スポーツの充実を図ります。
- (3) スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努め、生涯スポーツの推進を図ります。
- (4) 総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、生涯スポーツの充実を図ります。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
スポーツクラブ活動者数 【市総合計画指標】	2,061 人	2,680 人以上
市民体力テスト参加者数 【市総合計画指標】	66 人／年	100 人以上／年
スポーツ・施設利用者数 【市総合計画指標】	233,538 人／年	300,000 人／年

□ 主な取り組み

(1) 競技力の向上と各種大会の充実

もとみやロードレース大会などに積極的に参加できる環境を整備するため、各種競技の専門家を招き、小学生から成人まで継続的な指導を行うことで、選手及び指導者の競技能力の向上と育成を図ります。また、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ大会を積極的に実施します。

(2) 地域スポーツ活動の推進

スポーツ推進委員が地域の身近な指導者として市民に適切な指導助言を行い、個々の技術向上と体力向上の支援を行うことで、地域のスポーツ・レクリエーションの普及、振興に努めます。

(3) スポーツ関係団体の育成・支援の充実

積極的にスポーツ・レクリエーション活動を展開するスポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努めます。

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成と支援

子どもから大人まで、地域で身近にスポーツが楽しめる拠点として総合型地域スポーツクラブ「もとみやスポーツネットワーク」を支援し、生涯にわたってスポーツが楽しめる環境づくりに努めます。



もとみやロードレース大会



少年野球教室



もとみや駅伝競走大会

施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動を通して市民がつながり、自ら本を手に取り、読書を楽しみ、本を活用した心豊かな生活ができるよう読書環境の充実に努めます。
- (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークシステムの積極的活用を図るとともに、図書館司書・学校司書の連携強化による児童・生徒への読書教育の推進を図ります。
- (3) 市立図書館と読書活動団体・個人と連携した読書活動を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
図書館等入館者数※1 【市総合計画指標】	56,791 人/年	63,000 人以上/年
年間の図書館資料貸出し数 ※1	143,303 冊	157,000 冊
年間の学校図書館資料貸出し数	小学校 53,478 冊 中学校 5,833 冊	小学校 58,000 冊 中学校 6,400 冊
読書支援活動ボランティア参加人数	延べ 430 人	延べ 480 人

※1 しらさわ夢図書館、中央公民館図書室、移動図書館車のそれぞれの合計数

□ 主な取り組み

(1) 読書活動の推進

各種生涯学習関係事業や乳幼児健診時の読み聞かせ、図書館・図書室におけるおはなし会などのあらゆる機会を通して、市民への読書活動の啓発に努めます。また、「本宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、家庭、地域、学校が協力し合って積極的な子どもの読書活動が行えるよう、環境の整備・充実に努めます。

(2) 学校図書館との連携による取り組みの推進

市立図書館などにおける読書活動支援ボランティアの養成を行い、学校と連携しながら、読書活動支援の充実に図り、子どもの読書活動を推進します。また、学校図書館との連携により、司書やお話ボランティアによる保育所・幼稚園・学校などでの出張おはなし会などを実施し、子どもの読書活動を推進します。

(3) 図書館ネットワークシステムの活用の推進

学校司書を配置し、図書館・学校図書館ネットワークシステムの利用促進を図ります。

(4) 分館・移動図書館車の充実

より良い読書環境を確保するために、分館・移動図書館車の活用と機能の充実を図ります。

(5) 家庭での「読み聞かせ・読書」普及活動の推進

妊婦さん・赤ちゃんおはなし会や市の乳幼児健診時に行う「ブックスタート事業」（3・4か月のプレブックスタート、10か月のブックスタート、1歳6か月・3歳児のブックスタートプラス）で絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントなどを行い、家庭での読書の大切さを司書が直接伝えます。また、家族読書を普及するため「家族読書 オススメ本リスト」の更新と配布及び啓発のための各種事業を行います。

(6) 蔵書の充実と貸出・図書館利用の促進

図書館（分館・移動図書館車含む）の蔵書の充実を図り、発達に応じた適切な図書を貸出しできる体制を整えます。また、図書館へ来館することが楽しみとなる企画（「スタンプラリー」「おはなし会カード」「読書の記録」など）を催して、図書館利用を促進します。



リニューアルオープニングイベント（令和5年4月）



英語のおはなし会

図書館をめいっぱい楽しもう！

図書館・図書室スタンプラリー

本宮市立図書館を利用してスタンプを集めよう。1日1回来館するごとにスタンプを押します。プレゼントもありますよ。

おはなし会カード

おはなし会に参加してスタンプを集めよう。たくさん来てくれた子には賞状やメダルなどプレゼントもあります。

読書の記録

図書館・図書室・移動図書館車で借りている本を読書の通帳に記録することができます。

この他にもオススメ本のブックリストや読書クイズ、プレゼントなど様々な企画を行っています！

施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

□ 施策の方向

- (1) 教育環境の充実を図るために、「地域学校協働活動事業」「体験活動・ボランティア活動支援センター事業」を活用し、家庭・学校・地域の連携を図ります。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めます。
- (3) 社会教育施設において、地域の学習資源を活用した体験や学習機会の充実を図ります。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
地域学校協働本部事業派遣件数	55 件	70 件
青少年犯罪件数 【市総合計画指標】	4 件	0 件

□ 主な取り組み

(1) 地域学校協働本部事業の充実

地域学校協働活動を実施し、学校行事等を地域により積極的に支援します。また、体験活動・ボランティア活動支援センター事業を実施し、子どもたちに多様な学習機会を提供します。

(2) 放課後子ども教室事業の推進

地域のボランティアによる活動指導委員や安全管理員の協力を得て、放課後に学校等を活用し、子どもたちの学年に応じた活動内容を提供するとともに、スポーツ・文化などの様々な体験活動を通して、地域社会全体で子どもの育成を支援します。

(3) 青少年健全育成事業の実施

次代を担う青少年の健全な育成を図るために、地区青少年育成推進協議会や関係機関等の協力を得て、各小・中・高等学校代表による「少年の主張」の発表と記念講演等を開催し、地域と連携し青少年健全育成を推進します。

(4) 学校と地域、社会教育施設との連携

公民館や図書館、各社会教育施設を利用し、地域の魅力を伝える方々による出前講座や資料提供等を推進し、子どもたちに地域や社会について学ぶ機会を提供します。

施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

□ 施策の方向

- (1) 市民のニーズに合った美術展や歴史、民俗等の企画展を開催し、文化意識の向上を図ります。
- (2) 市民の文化芸術活動を発表できる機会を充実させるとともに、市民の自主的な文化芸術活動ができるよう環境整備を推進します。
- (3) 市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
文化・歴史施設来館者数 【市総合計画指標】	8,980 人/年	15,000 人以上/年
文化・芸術イベント参加者数 【市総合計画指標】	3,507 人/年	4,750 人以上/年

□ 主な取り組み

(1) 企画展開催事業の充実

誰もが気軽に文化や芸術に触れ、鑑賞し、体験できるよう様々な機会を提供し、市民の文化芸術環境を充実させます。

(2) 文化芸術活動の支援

市民自らが文化芸術活動に積極的に取り組めるよう環境整備を推進するために、文化施設の充実や指導的な人材の育成、各種団体の会員確保のための協力を行います。

(3) 文化芸術鑑賞教室の開催

市民に優れた音楽や舞台芸術に触れてもらい、文化の香り高い本宮市を目指し、幼保芸術鑑賞会、市民のための芸術鑑賞会などを開催します。



本宮市民俗芸能大会



英国自動人形展

施策6 歴史と文化の継承と発信

□ 施策の方向

- (1) あらゆる世代の人々が本宮市の歴史・文化を楽しみながら学び、郷土への誇りと愛情を育めるよう、情報の発信に努めます。
- (2) 文化財や各地域に伝わる伝統行事などについて、市民共有の財産として将来に伝承されるよう、文化財調査委員会とともにその保護と活用に努めます。
- (3) 郷土の民俗芸能等の貴重な文化遺産を保存継承している団体の活動を支援し、後継者の育成を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
文化財保存団体数 【市総合計画指標】	14 団体	現状維持

□ 主な取り組み

(1) 指定文化財等の拡充

本宮市内に伝わる文化財の保存や活用のために、文化財調査委員会とともに調査を行い、新たな文化財の指定に向けて積極的な活動を行います。

(2) 文化財や史跡の保存・整備

指定文化財の保存と整備を行い、天然記念物の樹勢回復事業を実施します。また、史跡や文化財の理解と保存のために、説明板の設置や修繕を年次計画に基づき実施します。

(3) 文化財講座・見学会等の開催

市民が本宮市の魅力あふれる歴史や伝統文化を理解し、郷土への誇りが持てるような講座や講演会、見学会等を開催します。また、郷土の歴史理解のための、小学校見学授業の受け入れ体制を整えます。

(4) 文化財保存団体等への支援

伝統文化を継承しつつ、民俗芸能大会の開催をとおして、後継者育成の支援を推進します。さらに、民俗芸能の13団体と名勝保存の1団体へ補助支援を行います。

施策7 都市間・多文化等交流の推進

□ 施策の方向

- (1) 友好都市等の異なる文化や歴史などにふれあい、友好や相互理解を深めるとともに、多様な価値観を理解し身に付ける機会をつくります。
- (2) 他都市との交流に伴う情報発信を通じて、自分が住む地域を再認識するとともに、地域への誇りや愛情を育みます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
国際理解講演会実施回数・参加者数 【市総合計画指標】	小中学生向け： 10回・540人	小中学生向け： 現状維持
	一般市民対象： 1回・11人	一般市民対象： 2回30人程度/年
英語教室等実施回数・参加者数 【市総合計画指標】	実施回数 3回 参加者数 34人	実施回数 12回 参加者数 360人程度/年
任意団体数・参加者数 【市総合計画指標】	団体数 2団体 参加者数 0人	団体数 2団体以上 参加者数 50人以上

□ 主な取り組み

(1) 国内・海外派遣交流事業（再掲）

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。さらに、東日本大震災・原子力災害により「フクシマ」の名前が世界に広がる中、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに国際的に活躍する人材を育成するため、海外での体験学習の機会を設けます。

(2) 都市間交流の推進

友好都市等と、文化やスポーツなど、相互の特性を活かした交流に努めることにより、文化・スポーツの振興や健康増進を図ります。また、交流を通して、本市の文化、歴史、産業等の情報発信により、地域の魅力を改めて確認するとともに、地域への誇りや愛情が育まれるように努めます。



上尾市駅伝大会に参加した本市小学生



上尾市少年野球交流

基本目標4 安全で安心して学べる教育環境の確保

子ども達が安全で安心して快適に過ごせる教育環境を維持し、災害時には避難生活のよりどころとなる環境を提供します

施策1 安全な教育施設の整備

□ 施策の方向

- (1) 教育施設の耐震化事業を計画的に推進します。
- (2) 建物が老朽化している施設については、耐震化と併せて改修事業を実施します。
- (3) 安全・安心で快適な教育環境の整備に努めます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
学校施設における照明のLED化率	0%	100%

□ 主な取り組み

(1) 学校施設等長寿命化推進事業

建築年数と施設利用状況、児童生徒数の推計を注視しながら、「本宮市学校施設等長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点のもと、学校施設等の長寿命化を推進します。

(2) 社会教育施設耐震化推進事業

建物や設備の老朽化が進み、また、耐震補強が必要な社会教育施設の耐震化・大規模改修事業を年次計画に基づき実施します。

また、改修にあたっては、避難所としての機能確保のため、多目的トイレや発電設備などを設置します。

(3) 学校施設環境整備事業

学校施設などの照明設備の多くが蛍光灯であり、経年劣化が進んでいる状況を踏まえ、高効率照明（LED照明）への計画的な更新を行い、学習環境の改善を図ります。

また、ユニバーサル社会に対応するため、児童生徒や施設利用者がより使いやすい快適な施設整備を進めます。



みずいる保育所（令和4年移転新築）



LED照明への更新

□ 施策の方向

- (1) 防災、危機管理などの安全安心な学校づくりに努めます。
- (2) 東日本大震災、令和元年東日本台風の体験・教訓を踏まえた防災教育を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
交通事故発生件数 （登下校時）	2 件	0 件

□ 主な取り組み

(1) 安全教育の推進

交通事故に関する教育や不審者による声掛け事案などの未然防止に向けて、交通安全協会や警察などと連携して、発達段階に応じた具体的な対応について指導します。

(2) 防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備

地域・通学区域における子どもの安全確保を図るため、関係団体と連携するとともに、防犯・安全に関する情報をメール配信できるシステムを整備し活用します。

(3) 通学路の安全対策

関係機関などと連携した通学路の合同点検の実施や通学指導ボランティアによる見守り活動の支援、通学路パトロールを行い、交通事故の未然防止に努めます。

(4) 防災教育の充実

各校においては、防災計画の見直しを図り、保護者や地域と連携した防災訓練などの充実を図ります。また、地震や集中豪雨などの防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等の東日本大震災、令和元年東日本台風の体験・教訓を継承します。



いわき震災伝承未来館見学



避難訓練

令和 6 年度
本宮市教育委員会重点施策

令和 6 年 3 月

(本宮市教育委員会 教育部 教育総務課)